



三鷹市井の頭地区住民協議会 図書室司書募集要項

(令和6年度任用)

1 職名・受験資格・募集人員

職名	受験資格	募集人員
図書室司書	司書資格を有するか又は図書館における実務経験があるか	週2日(週15時間) 勤務 1人

※図書室司書は、本住民協議会の会計年度任用職員です。

※次に該当するかたは受験することができません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 三鷹市の住民協議会又は三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込方法

(1) 申込期間

令和5年12月20日(水)～令和6年1月12日(金)※必着

(2) 提出書類

次のア～ウを、井の頭コミュニティ・センター本館事務局まで持参又は、**特定記録郵便にて「三鷹市井の頭地区住民協議会(井の頭コミュニティ・センター本館)」宛に送付してください。**

ア 受験申込書兼履歴書

受験申込書兼履歴書は本住民協議会(井の頭コミュニティ・センター)ホームページでダウンロードするか、井の頭コミュニティ・センター本館事務局で入手してください。必要事項は自筆し、写真は縦4cm×横3cm、最近6か月以内に撮影したものを貼付してください。

イ 作文

課題：「地域の図書室に求められる役割は何か」

様式：任意の40字×20行の書式又は400字詰原稿用紙

文字数：800字程度(空白も文字数に含む。題名、氏名は文字数に含まない。)

ウ 司書資格を有することを証明できるもの(有資格者のみ。写し可。)

(3) その他の注意事項

ア 受験申込書兼履歴書等の不備や、郵送の問題等により申込期間内に申込が終了せず受験できなかった場合は、本住民協議会は一切責任を負いません。

イ 任用に関する提出書類は、一切お返ししません。

ウ 取得した個人情報、任用試験及び任用事務の目的以外には使用しません。

3 選考の方法・日程

(1) 第1次選考 作文選考

(2) 第1次選考後の日程等

	第1次選考合格者の発表時期	第2次選考の実施時期	最終合格者の発表時期
日程	令和6年1月下旬	令和6年2月7日(水)	令和6年2月中旬

ア 第2次選考は、第1次選考合格者に対して行います。

イ 第2次選考は、面接により行います。詳細については、第1次選考合格通知でお知らせします。

ウ 各日程については、都合により変更になることがあります。

4 任用

令和6年4月1日以降任用します。

5 任用者の勤務地及び業務内容

(1) 勤務地

井の頭コミュニティ・センター本館（三鷹市井の頭二丁目 32 番 30 号）

(2) 業務内容

図書室受付業務、排架業務、その他図書サービスに関する業務

※資料の貸出・返却等でパソコンの基本操作をする業務、排架等で体力を使う業務があります。

6 その他の勤務条件

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（ただし、規定により4回を上限とし、公募によらない再度の任用をすることがあります）
勤務時間	週2日（週15時間）勤務 ※日曜日・土曜日を含む変則勤務 午前9時45分から午後8時15分までの間で1日7.5時間又は6.5時間（実働）
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、事故休暇等 ※三鷹市井の頭地区住民協議会の規程に基づき、任用時に付与
社会保険・労働保険	労働者災害補償保険の適用あり

7 報酬及び手当（月額報酬以外に、別途交通費（上限あり）を支給します。）

(1) 報酬 ※下記金額は、令和5年4月現在のものです。

週2日勤務：月額 88,950円

(2) 期末手当 ※給与改定等の状況により、改定される場合があります。

一定の要件を満たす場合には、期末手当（会計年度任用職員として新規で採用された場合には、報酬月額額の1.8月分（6月期に0.6月分、12月期に1.2月分）の予定）を支給します。

8 申込先及び問い合わせ先

三鷹市井の頭地区住民協議会（井の頭コミュニティ・センター）事務局

住所 〒181-0001 三鷹市井の頭二丁目 32 番 30 号

電話番号 0422-44-7321 ホームページ <https://inokashiracc.jp/>

休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、祝日及び振替休館日（1月8日・9日）

交通アクセス

京王井の頭線「井の頭公園駅」から……………徒歩約 8分

京王井の頭線「三鷹台駅」から……………徒歩約 15分